

4 「翻訳論文」投稿要領

1. 翻訳論文の対象

本会学会誌『農業経営研究』に掲載された研究論文、技術論文、シンポジウム論文、総説（以下では「原著」とする）を、英文（または和文）に翻訳して、翻訳論文として投稿することができる。投稿資格者は、原著の著者とする。また、翻訳論文の著者は、原著の内容を忠実に翻訳しなくてはならない。なお、翻訳論文は二次出版（secondary publication）にあたる。二次出版とは、主たる使用言語が異なる読者層のために、原著出版（一次出版、primary publication）をその執筆言語とは異なる言語に翻訳した出版である。

2. 原稿の執筆

原稿の書式は、学会事務局が示す翻訳論文書式にしたがう。表題、図表を含め、翻訳を超えた原著の内容改変は、認められない。投稿者は、原著のコピーを添付する。原著は、必ずネイティブ・スピーカーあるいはそれに準じた人の校閲を受け、投稿票に添えて、校閲を受けたことを証明できる書類を提出する。表題の末尾に「(Translated)」と付した上で、1頁目の上部に「Translated from *Japanese journal of Farm Management*, Vol. ○, No. ○, 年, pp. ○—○」と原著の出典を示す。

3. 審査

審査論文掲載の決定は常任編集委員会において行う。

4. 公表

公表は、学会ホームページおよび本誌 J-Stage（J-Stage は当面 Vol. 47 以降）上にて、原著と対応する巻号において行う。なお、翻訳論文は J-Stage の電子付録として公開されるため、デジタルオブジェクト識別子（Digital Object Identifier : DOI）は付与されない。

5. 「別刷」は作成しない。

1. 2014年09月20日 施行

2. 2022年09月09日 一部改正